

サヨナラ原発福井ネットワーク通信

2015.10

No.9

連絡先：福井県越前市瓜生町 51-2-7 若泉方 090-7083-8921

waka3@rk9.so-net.ne.jp 【ホームページ】 www2.interbroad.or.jp/shimada/denuclear.html

郵便振替講座：00780-9-40314

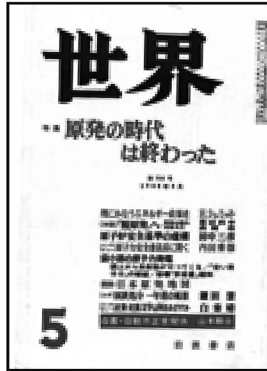


■ 原発の時代は終わった！

—— 山崎 隆敏

福島事故の前から、原発政策の破綻は自明でした。「原発の時代は終わった」と私たちが確信を持って新聞折込チラシなどに書きはじめたのは、岩波の『世界』がそれをタイトルに冠した1988年頃でした。

『世界』で、同志社大の室田武教授（「原子力の経済学」著者）は、一袋小路の原子力発電一と題し、「安い原子力」の宣伝は破綻していると論じました。電力会社の水力・火力・原発の年間稼働率は、たとえば関電の場合、水力 20% 台・火力 30% 台・原発 70% 台です。電力の需要変動にあわせて出力を調整できぬ原発をベースロード電源とするため、水力火力を休ませたのです。稼働率を同率にして原価計算すれば原発の電気は決して安くはないのです（以前、サヨ原内部で「水力の稼働率 20% は嘘。ほとんど動いてない」という議論もありましたが）。



原発の電気はもともと安くはない！

市場原理主義の米国では 34 年間、新規原発の計画がありません。原発には経済競争力がないからです。また、社会民主主義の強い西欧でも電力自由化とも相まり脱原発が進みました。日本との違いは、欧米は地方分権社会で住民の声が政治に反映されやすいことです。

しかし日本でも 2000 年の電力の一部自由化のあと、企業や自治体の電力会社離れ（原発 15 基分）が進みました。2000 年には、原発の監督官庁である経産省をはじめ、霞ヶ関の省庁が東電の電気を買わなくなりました。これにより料金を 2～3 割削減したのです。原発の電気は安くはないことを端的に示す象徴的な出来事でした。同じように、関電の筆頭株主の大阪府をはじめ京都府や兵庫県などの庁舎でも関電の電気を買わなくなりました。

プールにあふれる使用済み核燃料

一袋小路の原子力発電一の態様は、今日さらに悪化しています。

その一つが、各原発サイトの使用済み核燃料プールが数年で満杯になるという、むしろ推進側にとって深刻な事態です。

西川知事は、使用済み核燃料を関西の人たちが引き取れと主張し、それに同調する県議たちもいますが、核のごみを他県に押し付ける姿勢は傲慢に過ぎます。

2012 年、西川知事のこの要請に、奈良県の生駒市長が「中間貯蔵を当市で引き受けたい」と意思表示しました。しかし生駒市長は、一週間後にそれを撤回しました。首長にとって文字通り、首が飛ぶ問題だと気づいたのでしょう。知事や県議をはじめとする議員諸氏に私は心から訴えたい。核のごみを他県に押し付けることを無責任かつ安易に口にする事なく、どこにも受け取り手がない現実をしっかりと見据えた上で、原発のこれからを深く思慮し議論するのがあなたたちの仕事なのです、と。

余命宣告を受けたに等しい原発の現在

2012 年に、福井大学の学長と議論をしました。原発の運転を続けるべしと脳天気語る学長に私は「仮に原発を動かしても、数年先にプールが満杯となります。プールが満杯になれば、定期検査で燃料の交換ができません。つまり原発の運転ができなくなるのです。その議論から進めましょう」と問いかけました。彼は何も答えられなくなりました。全国の原発のプールの空き容量は平均で 6 年。日本の原発は余命数年の宣告を受けているに等しい状況なのです。

青森県六ヶ所村の再処理工場が運転を開始できたとしても、再処理で生ずるプルトニウムの使い場がない中で、青森県が使用済み核燃料を引き受け続けることは難しいでしょう。かつて、青森県に危険な再処理工場を押し付けられたことを憤り、国を激しく弾劾した「みちのく銀行」の頭取がいましたが、反核燃の県民運動がこれまで以上に激しく再燃するだろうからです。

立地市町の皆さんに呼びかけます

先進国では原発は衰退産業です。戦闘機・空母の時代に巨艦巨砲主義にこだわって建設され、たやすく撃

定を結んでいるのは、日本に原発から撤退して欲しくないということの表れだろうと竹内さんはおっしゃいました。2013年10月7日に覚え書き締結の後、福井市で講演したIAEAの天野事務局長は、「多くの国は適切に原発を必要としている。日本がどういう行動をとるかということは、世界中に影響がある。そこで原発をどうするかということは日本自身が決める問題だが、決めるにあたっては安全を重視し、世界的な影響も考慮し、決めていただきたい。もちろん、世界の流れとして、原発は引き続き使われていくということも考慮すべき要因のひとつ」と発言しています。言い回しに気をつけながらも、原発推進であるのは明白です。この天野氏は、事務局長就任直前に「重要な決定で常に米国側に立つ」との考えを示し、米国がその姿勢を評価していたことが「ウィキリークス」が公表した米外交公電で明らかになりました(2010年12月3日 朝日新聞)。このように、原発はアメリカやロシアなどの核兵器保有国のパワーバランスと深く関係していることを忘れてはいけないと思います。

IAEAを調べていく上で、日本が原発を導入していく経過に関する興味深い資料を見つけました。少しそれますが、「原子力の平和利用」をより立体的に考えるために紹介します。



10月5日 会場前にて抗議
「IAEAはチェルノブイリ、福島の実態を語れ！」

資料は法律専門誌「ジュリスト」1955年11月1日号に掲載された、森川澄夫氏による「売りつけられる日本！米原子力法123条と日米原子力協定」という論文です。取り上げられているのは日米原子力協定締結のプロセスですが、外務省が秘密主義に進めていったことが批判されています。1955年1月11日付で米大使館から外務省に行われた口上書(米国における原子力学校計画と共に濃縮核物質の日本への配分を含む研究用原子炉建設の技術援助等の申し入れ)のあと、慎重な姿勢

をとり続ける日本学術会議と、「8月のジュネーブ会議まで世界情勢の推移を見守ること」などの要望書を手交しながら、外務省は秘密裏に交渉を続け、6月21日付で日米原子力協定に仮調印をしたとのこと。しかも、外務省が専門家に諮らなかつたために、協定の仮訳に重大な誤訳(内4ヶ所は極端なもので協定の性質を変更してしまう程のもの：使用済み燃料要素を、放射能を持った燃料要素とし、使用済み燃料に手を加えることができない等)までおこなってしまいました。



10月5日 会場前にて抗議

福井市で開催されたIAEAの会議も“秘密主義”と批判されました(9月29日 県民福井)。メディア取材には事前登録が必要であり、一般にも公開されているオープンセミナーは、事前申し込みした方だけしか認められませんでした。しかも、告知から申し込みまでは短い期間でしたので、当会で参加できたメンバーはいません。竹内さんは今回の会議の目的は、「(福島事故以後、安全神話の崩壊を受けて)もう一度、洗脳し直しなさい」ということだと思いと述べられました。気がかりなことに、IAEAと福井県の覚え書きの「協力範囲」には、覚え書きに記載された「以外の協力分野に関する能力育成の促進」も謳われています。「真実はどこに？」でも分かるように、IAEAは、ベラルーシなどで今なお障害を持った子どもたちが生まれてくることについて、チェルノブイリ事故の放射能汚染との関係性を認めていません。福井県で、そのような非人道的な活動を目的とする人材育成がなされていくことになったら……。

大きな力が相手だけでも、私たちは声を上げ続けるしかない、と強く思います。皆さん、ともに闘いましょう！

◆ 竹内雅文氏の講演動画「IAEAの素顔、福井との関係のゆくえ」(2015.9.26 福井市)
<https://youtu.be/a-jXNo31Lng>

■ サヨナラ原発福井ネットワークの皆様へ —— 村川夏実（早稲田大学法学部）

先日は、貴重なお時間をいただき本当にありがとうございました。2時間ほどでしたが、その中で気づかされることが多く、とても充実した時間を過ごすことができました。

福島原発事故後、原発に対する不安が高まる中で、今年4月に高浜原発差止め仮処分が出されました。しかしながら、この仮処分に対して、関西電力や関西経済連合会だけでなく、高浜町議会や市民が反対していることを知り、原子力発電所から遠く離れたところで原発の是非について議論するのではなく、実際に原発立地地域の人々のお話を聞いて、原発についての考えを深めたいと思い、福井県へ参りました。

福井県の中でも原子力発電所が集中する嶺南の地域、その中でも私たちゼミ班が滞在していた高浜町は、人口が1万人ほどの町であり、そのうち、半数が原発関連の仕事に就いているそうです。原発がなくなる、ということが高浜町の住民の生活に大打撃を与えるという事実を知りました。また、福井県に住む方々のお話を伺ったなかには、「原発事故があれば沖縄に行けばいい」「関西電力は東京電力よりはちゃんとしている」など、原発の事故、放射能の怖さについて共有しきれていない状況に驚きました。

一方で、サヨナラ原発福井ネットワークで伺ったお話しの中では、福島原発事故後、原発に反対するパレードへの参加者が数人から数百人へと増えた、というお話を伺いました。やはり福島原発事故、そして差止め仮処分などが、住民の原発に対する考え方に大きな影響を与えたということもわかりました。また、実際に仮処分で原発が止まってしまったため、原発の賛成反対に関係なく、原発のない将来について考えている人にも多く出会いました。サヨナラ原発福井ネットワークの方々が、原発立地自治体の「市民が自分の頭で考え作り出していくこと」が重要とおっしゃっていましたが、今まで原発の恩恵を受けていた方々も新しい産業について考えており、そのような前向きな姿にはとても励まされ、また応援しなければとも思いました。

今回、様々な福井県の住民の方々にお話を伺っていく中で、原発は止まっていますが動いていても、

原発立地自治体の住民に多大な影響を与え続けるのだという、原発問題の難しさを知りました。そして、原発の問題は簡単にはならず、広がっていきさえする、ということに気づかされました。改めて、原発の問題は、今後も考え続けなければいけない問題であることを実感しました。原発の問題を考える時に、先日川内原発が再稼働したこともあり、暗い気持ちになることもあります。しかしながら、そんな中でもサヨナラ原発福井ネットワークの方々のように地道ながら着実に活動を行っている団体、そして原発が危険であることを知った住民たちが原発に頼らない産業、町づくりを目指す姿を見ることができたのは、とても貴重な体験でした。

原発の問題は、原発立地地域だけでなく、それを消費する原発立地県から離れた私たちの問題でもあります。新しい、原発のない将来について、私たちも一緒に考えていく必要があると強く思いました。

■ 断食抗議行動始末記 —— 石森 修一郎

きっかけは偶然でした。

新任の新聞記者が、たまたま県庁前のランチタイムアピールの現場を通りかかり、何しているかを問われたのが始まり。そんな中、偶然学生ハンスト委員会の話題から、その記者と学生がルームシェアしていた仲間だと分かり、それなら福井からも断食祈念抗議行動をやることを伝えて下さいとお願いしたら、早速上京し、4人の寄せ書きのTシャツをもらい私に届けてくれました。もう引っ



市民向け省エネ推進事業

市民向け節電・省エネキャンペーン、相談窓口設置、省エネ型冷蔵庫の買替促進など幅広い省エネ推進事業を複合的に展開し、省エネ型ライフスタイルの実践・定着を目指します。

○さっぼろ節電・省エネキャンペーン

- ・節電に取り組む市民から節電宣言を募集
- ・2か月間節電チャレンジ

○エコライフレポート

- ・子どもたちが家庭におけるエコ行動を記入
- ・子どもたちが家庭での節電の声掛け・推進役

○家庭の消費電力量見える化推進事業

- ・家庭内の消費電力量を表示できる「見える化機器」の無料貸出、購入費用の補助
- ・数値をリアルタイムで確認、効果的節電



○家庭向け省エネ節電相談窓口事業

- ・家庭内の省エネ・節電の推進、太陽光発電や高効率機器の導入等に関する総合的な相談窓口を札幌市環境プラザ内に設置



○省エネ型冷蔵庫買替キャンペーン

- ・省エネ効果が高い冷蔵庫への買替を促すため、買替帯に地域商品券を交付



平成26年度事業

→市民、事業者、行政がエネルギーの目指す姿を共有し、エネルギーの有効利用が進んだ社会と脱原発依存社会を目指した持続可能なまちづくりを推進するため、具体的な目標値や必要な取組を示す。

<リーディングプロジェクト>

*市民向け省エネ推進事業

→エコライフレポート：子どもたちが、家庭におけるエコ行動を記録

子どもたちが、家庭での節電の声掛け・推進役

→省エネ型冷蔵庫買替キャンペーン

*札幌版次世代住宅普及促進事業

→平成24年度に、高断熱・高气密住宅に関する独自の基準を策定。

*太陽光発電普及促進プロジェクト

・省エネは、創エネ。

・補助金などではなく、様々な情報を公開・共有し、市民が自ら考え行動する市民自治を育むこと、市民が市民を支える活動を支援することが大切。

・あらゆる問題を市民自治として実践し、実績を作ることが大切。

○平沼 辰雄氏（おひさま自然エネルギー株式会社代表取締役）

・日本は、約95%のエネルギー資源が海外調達のため、資本が海外に流出する。エネルギーの地産地消で仕事を作り、地域内でお金を回し、地域経済の活性化をと、自然エネルギーによる様々な市民ファンド発電事業を実施。

→愛知・おひさま発電志金、石川・金沢グリーンファンド、愛知・にしお市民ソーラー事業、他。

<エネルギーの地産地消で 地域経済の活性化>

*地域の自然エネルギーは地域みんなのもの

*市民の手で自然エネルギーを普及。

*必要な資金は市民ファンドで市民から募る。

*工事は地域の業者に発注する。

*発電事業で得た利益は市民に還す。

・エネルギーシフト（省エネ、コジェネレーション、再生可能エネルギーの活用）にて、大規模集中型から小規模分散型の豊かな暮らしを。

・市民ファンドでは、あまり利益がでない。エネルギー供給側に立ち、様々な地域の利害関係者（市民、事業者、行政）が協力を。

→屋根を貸す、担保なしで資金を貸す、固定資産税を下げる、等。

名古屋駅周辺は、ガスを利用した日本最大のコジェネ実践地とのこと。各地の様々な実践例や提言を参考に、嶺南の脱原発依存による発展につなげたいものです。



市民向け省エネ推進事業

市民向け節電・省エネキャンペーン、相談窓口設置、省エネ型冷蔵庫の買替促進など幅広い省エネ推進事業を複合的に展開し、省エネ型ライフスタイルの実践・定着を目指します。

○さっぼろ節電・省エネキャンペーン

- ・節電に取り組む市民から節電宣言を募集
- ・2か月間節電チャレンジ

○エコライフレポート

- ・子どもたちが家庭におけるエコ行動を記入
- ・子どもたちが家庭での節電の声掛け・推進役

○家庭の消費電力量見える化推進事業

- ・家庭内の消費電力量を表示できる「見える化機器」の無料貸出、購入費用の補助
- ・数値をリアルタイムで確認、効果的節電



○家庭向け省エネ節電相談窓口事業

- ・家庭内の省エネ・節電の推進、太陽光発電や高効率機器の導入等に関する総合的な相談窓口を札幌市環境プラザ内に設置



○省エネ型冷蔵庫買替キャンペーン

- ・省エネ効果が高い冷蔵庫への買替を促すため、買替帯に地域商品券を交付



平成26年度事業

→市民、事業者、行政がエネルギーの目指す姿を共有し、エネルギーの有効利用が進んだ社会と脱原発依存社会を目指した持続可能なまちづくりを推進するため、具体的な目標値や必要な取組を示す。

<リーディングプロジェクト>

*市民向け省エネ推進事業

→エコライフレポート：子どもたちが、家庭におけるエコ行動を記録

子どもたちが、家庭での節電の声掛け・推進役

→省エネ型冷蔵庫買替キャンペーン

*札幌版次世代住宅普及促進事業

→平成24年度に、高断熱・高气密住宅に関する独自の基準を策定。

*太陽光発電普及促進プロジェクト

・省エネは、創エネ。

・補助金などではなく、様々な情報を公開・共有し、市民が自ら考え行動する市民自治を育むこと、市民が市民を支える活動を支援することが大切。

・あらゆる問題を市民自治として実践し、実績を作ることが大切。

○平沼 辰雄氏（おひさま自然エネルギー株式会社代表取締役）

・日本は、約95%のエネルギー資源が海外調達のため、資本が海外に流出する。エネルギーの地産地消で仕事を作り、地域内でお金を回し、地域経済の活性化をと、自然エネルギーによる様々な市民ファンド発電事業を実施。

→愛知・おひさま発電志金、石川・金沢グリーンファンド、愛知・にしお市民ソーラー事業、他。

<エネルギーの地産地消で 地域経済の活性化>

*地域の自然エネルギーは地域みんなのもの

*市民の手で自然エネルギーを普及。

*必要な資金は市民ファンドで市民から募る。

*工事は地域の業者に発注する。

*発電事業で得た利益は市民に還す。

・エネルギーシフト（省エネ、コジェネレーション、再生可能エネルギーの活用）にて、大規模集中型から小規模分散型の豊かな暮らしを。

・市民ファンドでは、あまり利益がでない。エネルギー供給側に立ち、様々な地域の利害関係者（市民、事業者、行政）が協力を。

→屋根を貸す、担保なしで資金を貸す、固定資産税を下げる、等。

名古屋駅周辺は、ガスを利用した日本最大のコジェネ実践地とのこと。各地の様々な実践例や提言を参考に、嶺南の脱原発依存による発展につなげたいものです。



■二つの原発裁判

——中嶋 多恵子

若狭の原発再稼働を阻止するために、関西電力(株)を提訴した二つの裁判が並行して審議中ですが、現在、大きな山場を迎えています。

◆大飯原発差し止め控訴審



一つ目は、大飯原発 3,4号機差し止め訴訟の控訴審です。

昨年 5 月 21 日、福井地裁で「大飯発電

所 3 号機及び 4 号機の原子炉を運転してはならない」との明快な判決が出されました。垂れ幕の「司法は生きていた！」が印象的でした。憲法は国民を守るためにあることを知らしめてくれた感動的判決でした。

関西電力が控訴したため、高裁金沢支部で控訴審が進行中です。9 月 14 日に第 5 回口頭弁論が開かれました。関西電力は原告の質問に答えようとせず、争点が噛み合わないまま進んでいます。関西電力は一貫して早く審議を終えてくれという態度です。9 月の時点で、次回 11 月 30 日の後の期日が入っていませんでした。争点が噛み合わないまま結審させてはならないとの思いから、原告代理人弁護士達の強い要請で、次々回期日が来年 2 月に決まりました。

◆高浜・大飯仮処分申し立て

二つ目は、高浜・大飯原発再稼働差し止めの仮処分申し立てです。

昨年 12 月 5 日、上記大飯原発訴訟の原告 4 名を含む 9 名が、福井地裁に仮処分の申し立てをしました。そして、今年 2 月規制委員会の基準適合性審査に合格した高浜原発 3,4 号機に対して、4 月 14 日「運転をしてはならない」との仮処分命令が出されました。この時には、福井地裁前に県内外から集まった 400 人ほどの支援者の前に、「司法はやっぱり生きていた!!」の垂れ幕が掲げられました。仮処分決定が覆らない限り、高浜原発は再稼働できません。

関西電力が異議申し立てをしたため、高浜原発



については異議審が、大飯原発については審尋が、一括審議されています。仮処分事件の法廷には申立人と弁護団しか入れないので、支援者は当日開かれる記者会見・報告会に参加して応援しています。

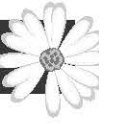
◆10月8日の審尋が山場になる可能性

9 月 3 日、福井地裁で高浜原発第 2 回異議審と大飯原発第 4 回審尋が一括審議されました。この日は、事前に裁判所から出された質問に答える形で、関西電力がプレゼンをしました。10 月 8 日は原告側のプレゼン予定日です。実は 10 月 8 日の次の期日も決まっていたのですが、裁判所は一方的にその期日をキャンセルしました。原告側は 2 ~ 3 回かけて学者・技術者などの専門家も交えてのプレゼンを予定していたのですが、それができなくなってしまいました。裁判長は、10 月 8 日以後に期日を入れるか否か明言していないので、10 月 8 日で結審、打ち切りになる可能性も出てきました。いずれにせよ 8 日が山場になりそうです。

◆基準地震動に基づいて設計した原発は、将来の地震に耐えられない

二つの原発裁判で、私達の弁護団は、基準地震動に基づいた原発の脆さを力説しています。基準地震動とは、原子力発電所の耐震設計において基準とする地震動のことで、原発施設周辺において発生する可能性がある最大の地震の揺れの強さのことです(単位はガル)。原発は、基準地震動を基に設計されています。

しかし、あろうことか、現在の原発の耐震設計は、最大の揺れに基づいていません。「揺れの平均値 + α (平均値の約 1.6 倍)」を、その原発の基準地震動にしているのです。基準地震動の策定に深く関与した入倉幸次郎氏は、「基準地震動は計算で出た一番大きな揺れの値のように思われることがあるが、そうではない」と明言しています。



【おしらせ】

「今年度(1～12月)の会費が未納の方には振込用紙が入っています。年間の会費は1000円です。(ゆとりのある方は+いくらでも)会費の振り込み宜しくお願いします」



■関西の方々と福井県に要請 ——若泉 政人

10月2日、サヨナラ原発福井ネットワークは、大阪の美浜の会、京都のグリーンアクションと、福井県原子力安全専門委員会に対して、「高浜原発3・4号炉の安全性について」6項目の要請書を手渡し、安全専門委員が次回の委員会で議論するように申し入れしました。

この要請書は、美浜の会の小山さんが専門知を駆使してまとめてくださったもので、受け取った委員長や委員にとっては、ここまで指摘された以上、避けては通れない内容になっています。

具体的には以下の6項目です。

- 1) 重大事故時の汚染水対策がなぜ重視されない
- 2) 使用済燃料ピットのテロ時の危険は、使用済燃料の行方はどうなる
- 3) 基準地震動の問題—経験式のばらつきは考慮されていない
- 4) 高経年化対策はすでに時間切れでガイドや規則に違反
- 5) 緊急対策所・免震事務棟が運用開始する前に運転再開すべきでない
- 6) アレバ社製 MOX 燃料は、基準が日本のウラン基準より低いため使用できない

詳細な資料も併せて提出しました。

ご存知のように、安全専門委員会は、知事が再稼働判断する根拠となる重要な役割を持っています。私たちは今年、委員長の議事進行に安全性を追求する姿勢が見られなかったため、2回にわたって委員長解任を求める要請を行いました。

今回の要請書は、当会ホームページにも掲載されていますので、ぜひお読みください。

要請書をまとめてくださった小山さん、島田さん、アイリーンさんたちに感謝申し上げます。ありがとうございました。

弁護団の内山弁護士は「平均からどのくらい外れると思いますか？ 既往最大の外れ方でも4倍ですよ。(基準地震動が)700ガルだったら2800ガル。でもこれは数十年の間の知見です。今から十二～十三万年の間の最大の地震だったら、おそらく一桁増えます。700ガルなら7000ガルです。これが科学的な結論です。相手(関西電力)は何の反論もしませんでした。」と報告会で話しました。

関西電力は、控訴審でも仮処分裁判でも、基準地震動についてまともに反論しようとしません。議論に乗ったら不利と思っているのでしょう。

安倍首相は、「新規制基準は世界で最も厳しい基準」であり、「新基準に合格した原発は再稼働させていく」と言っていますが、肝心の原子力規制委員会の田中委員長は、「新規制基準を満たしたから安全だとは言っていない」と釘を刺しています。

福島原発事故から4.5年経過した現在でも、約12万人の避難民が苦しい生活を強いられています。地震列島(火山列島)の日本に原発を作ることが如何に無謀で危険であるかを教えています。

地震学者の石橋克彦氏は、3.11大地震以前から、「日本列島は大地動乱期に入った」と警告していました。その警告どおり、阪神大震災・鳥取県西部地震・新潟中越地震・能登半島地震・新潟中越沖地震・岩手宮城内陸地震が次々と起きました。

火山も、新燃岳・西ノ島・口永部島・御嶽山・箱根・阿蘇山・桜島噴火と次々噴火し、日本列島を壊滅させるような大噴火(カルデラ火山)も予測されています。

◆二つの原発裁判を応援して下さい

二つの裁判を勝利するために弁護士達は全力を注いでいます。私達にできることは、傍聴すること・応援することです。裁判長も人間です。原発再稼働に反対する世論の高まりを気にしているはずで、どうか、皆さんも傍聴に来て、応援して下さい。

大飯原発差し止め控訴審の次回期日は11月30日です。JR 福井駅前からバスが出ます。是非、傍聴に来て下さい。

裁判情報は下記アドレスで見られます。(10月5日記)

「追記：10月8日の高浜・大飯原発審尋で、次回の期日11月13日(金)が入りました。」

「福井から原発を止める裁判の会」ホームページ
<http://adieunpp.com/kai/kairule.html>